



令和7年度  
横浜市立神奈川小学校 P T A

## P T A 活動のご案内

この度、「P T A 活動のご案内」の最新版を作成しました。

P T A は目立つことが少ないので、その役割と活動内容について「よくわからない」という方もいらっしゃるかと思います。これは、基本的な情報と主な活動についての紹介をまとめたものです。ぜひご覧いただき、次年度以降の役員、委員の立候補資料としてお役立てください。

### P T A とは

**Parent (親) -Teacher (教師) -Association (組織)** の頭文字をとったものです。

任意の団体であり、会員である保護者と教職員で自主的に構成されています。

P T A の目的は、保護者と教職員、地域社会が協力して、児童の心身の健全な発達を図ることです。

参照 神奈川小学校 P T A 規約  
神奈川県「P T A 活動のためのハンドブック」

神奈川小学校 P T A スローガン

「みんなでつなごう 誇りと伝統」

P T A 活動は、会員ひとりひとりの  
「子どもたちのために、できる時にできる事を」  
の気持ちに支えられています。



P T A ロゴ  
令和2年度公募 児童によるデザイン

神奈川小学校 P T A は、本部役員会と各委員会、会計監査で運営されており、その役職は在学生の保護者が担っています。保護者の皆様には、役員および委員を担当していただくことがございますので、その際はご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

## PTA会費

PTA会費は予算案をもとにPTA全体にかかる行事や委員会の活動、児童の学校生活への寄与等に使用します。

会費の徴収は学校に委任しており、学校納入金の引き落として使用しているゆうちょ銀行の口座から9月に引き落とされます。

«令和7年度 引き落とし金額»

児童一人あたり年間 4,000円

## PTA総会

PTA最高の議決機関であり、全会員を対象とした定期総会を年二回開催します。(5月、2月)

会計報告、次年度役員候補者告示(推薦委員会)、規約の改定などが主な内容です。

令和2年度以降、PTA総会は書面での総会、議決権の行使はWEBアンケートを使用して実施しています。

## 実行委員会

PTA総会に次ぐ議決機関であり、年十回開催します。

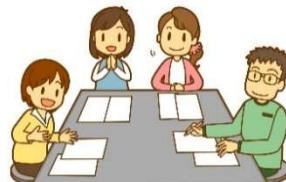
校長先生、副校長先生、本部役員7名、各委員会1名ずつが出席して、活動報告や協議をします。

### «令和7年度 PTAの主な活動»

4月	入学式	10月	かなっ子スポーツフェスティバル
5月	PTA総会	11月	ミュージックフェスティバル
7月	スクールゾーン対策協議会	2月	PTA総会
8月	祭礼パトロール	3月	卒業式／離任式

※その他、学校運営協議会、横浜市PTA連絡協議会の会議・研修へ出席。

神奈川小学校PTAは、本部役員会(会長・副会長・書記・会計)と会計監査、各委員会(学年成人保健・広報・地区指導)、そして推薦委員会によって運営しています。



## 本部役員会と会計監査 任期 2年

会長は同時期に1名のみ就任。本部役員の三役（副会長・書記・会計）と会計監査は各約2名ずつ就任しており、毎年1名ずつ入れ替わります。

任期が2年間なので、兄弟姉妹が在学（あるいは入学予定）の場合、役員を一回引き受けただければ、お二人分の任期と数えます。また、本部役員を二年活動された保護者の方は、お子さまの卒業式で前列の座席を学校側から用意していただけます。

役職	主な活動
会長	<ul style="list-style-type: none"><li>・神奈川小学校PTAの代表として、校内外のイベントや協議等に参加、交流。</li><li>・入学式や卒業式、スポーツフェスティバルでは保護者の代表として挨拶。</li></ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長代役や実行委員会の司会、各委員会の取りまとめ、書記、会計のサポート。</li><li>・PTA連絡のすぐる作成と配信。積極的に学校に関わることが多い。</li></ul>
書記	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議の資料・議事録の作成、PTAからのお知らせ等の文書作成。</li><li>・ホームページの更新。</li><li>・パソコン作業が主となるので、自宅で作業が可能。</li></ul>
会計	<ul style="list-style-type: none"><li>・予算案の作成、半期ごと（3月、9月）に決算報告。</li><li>・PTA会費の管理と総会での決算報告、防災備蓄品の管理。</li></ul>
会計監査	<ul style="list-style-type: none"><li>・PTA全会員を代表して、予算が適切に使用されたか調査、承認。</li><li>・年二回（前期と後期の学期末）監査を行い、年度初めにPTA会員に対してその結果を報告。</li></ul>

## 委員会 任期 1年

学年成人保健、広報、推薦委員会は各学年から定員を募集します。

地区指導委員は各地区から1名、合計8名を募集します。

推薦委員以外は、年10回の実行委員会へ各委員会から1名ずつ出席します。

### 学年成人保健委員会

#### 定 員 各学年1名、合計6名

- ・企画委員会（5、6年生）が行うベルマークの回収、商品交換のサポート
- ・学年成人保健委員会へ出席（年1回、4月）

#### 活動内容

- ・外部講習会、研修会への出席
- ・教室カーテンの清掃計画
- ・給食試食会の補助など

子どもたちとのふれあいが多く、5・6年生の委員会活動をサポートすることで、普段の学校生活を知ることができます。複数の係を兼務しますが、年間の活動は数回です。

## 広報委員会

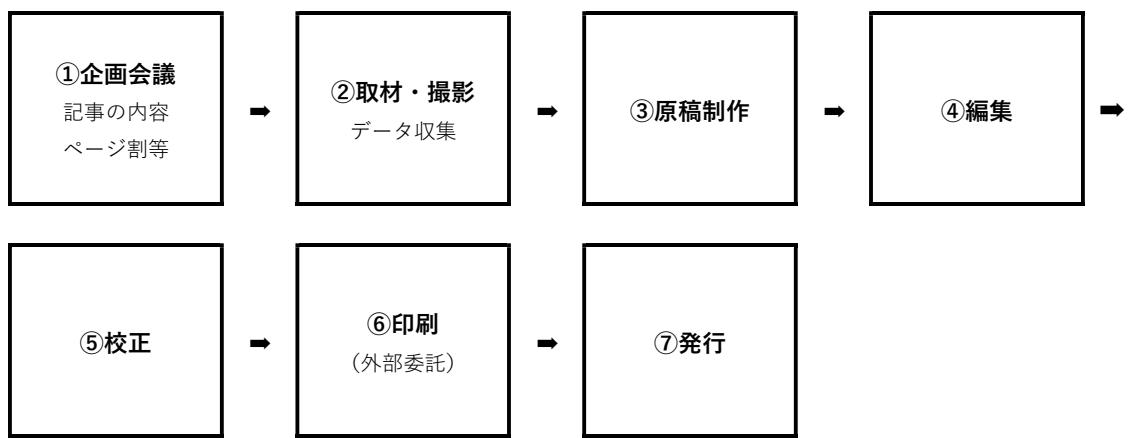
定 員 各学年2名、合計12名

- ・広報誌「かながわ」を年3回発行。※状況に応じて変更する場合あり

活動内容

- ・「かなっ子スポーツフェスティバル」は、広報委員全員で写真を撮影
- ・外部講習会、研修会への出席

### 《発行までの流れ》



発行号ごとにグループを作成。それぞれ取材、編集を行います。

写真撮影とパソコンを使った記事の作成と編集が主な活動です。

撮影や取材を通して、さまざまな体験をする子どもたちの様子を間近で見ることができます。

編集作業はご自宅のパソコンはもちろん、PTA室のパソコンも使用可能です。ご自分の時間や都合に合わせたPTA活動をしたい方におすすめです。

## 地区指導委員会

定 員 各地区1名、合計7名

- ・学校行事、PTA行事への協力
- ・登校班名簿の取りまとめ
- ・こども110番ステッカー各地区の継続依頼と確認
- ・スクールゾーン安全確保に伴う諸活動
- ・スクールゾーン協議会の運営
- ・各地区の町会への参与
- ・外部講習会、研修会への出席
- ・町内会への手紙、広報誌配布

活動内容

主に子どもたちの安全環境を作る活動、そして各地区と学校のつなぎ役を担います。

各地区の子供会の委員を兼ねる場合もあります。詳しくは各地区的子供会へご確認ください。

その他  
・PTA 実行委員会の参加  
・外部研修会の参加  
もあります。(担当者のみ)



#### ステッカー依頼の挨拶



今年もよろしく  
お願いします。

担当地区のステッカー設置箇所へ  
設置継続依頼のご挨拶に行きます。

### 8月 お祭りパトロール



困っている子どもがいないか  
パトロールします。

### 7月 スクールゾーン協議会



行政・学校・地域の方々とスクールゾーンの  
改善点を話し合います。

# 地区委員 のお仕事です こども達の安全を 見守りましょう！

### 4月

#### 交通安全教室 のお手伝い



自転車の乗り方を守ります。

### 6月

#### スクールゾーンへの 要望書取りまとめ



地区の危険な箇所改善要望を集めます。

### 6月 スクールゾーン点検



集まった要望書の確認をします。



## 推薦委員会

定 員 各学年1名、合計6名

・次年度の本部役員、会計監査を選出。

活動内容 ①推薦された方と連絡を取って、面談

・最終候補者を総会に推薦、承認されるまでの責任を持つ

委員としての活動期間は短いことが特徴です。

### Q & A

(保護者の皆様から推薦委員会へ寄せられるご質問と回答をご紹介いたします)

#### Q 1. 仕事をしていますが、スケジュールはどうしていますか？

ほとんどの役員、委員がフルタイムやパートタイムで仕事をしています。

実行委員会は年度初めにスケジュールが決まります。もちろん、急なお仕事や病気で参加できない場合はお休みしても大丈夫です。

#### Q 2. 活動時間はどのくらいですか？

基本的には、実行員会や打ち合わせは授業のある時間帯に活動します。

学校は16時45分までしか居ることができないので、それ以降にPTA室で活動することはできません。

#### Q 3. 学校へ来る回数はどれくらいですか？

役職、年間スケジュールなどによって変動します。

本部役員は、基本的に月1回の実行員会に加えて、月1~2回学校へ来ます。

近年はオンライン化、デジタル化を進めた結果、作業量や来校する頻度は減りました。

会計監査は、監査の日（年2回）のみ学校へ来て作業します。

委員は、本部役員に比べると来校回数は少ないです。

#### Q 4. 小さい子どもがいますが、大丈夫ですか？

もちろん大丈夫です。学校のPTA室で一緒に過ごしていただけます。

役員、委員も同じ子をもつお父さん・お母さんです。快く迎えてくれます。

以上、最後までお読みいただき、ありがとうございました。

PTAの活動について、疑問があればお気軽に下記メールアドレスへお問い合わせください。

(件名に学年とお名前を入力してください)

《お問い合わせメールアドレス》

kanagawa.es.pta@gmail.com



二次元バーコードを読み取ると、メール作成画面が表示されます。